

— 埼玉県で保育士として働き出すあなたを応援します —

令和8年度埼玉県

潜在保育士 就職準備金貸付のご案内

埼玉独自
制度です

短時間
×
保育士



埼玉県内の保育所等に短時間勤務(1週間あたり10時間以上20時間未満)で就職する保育士の方に、就職準備金を無利子でお貸しします。

埼玉県内の保育所等で2年間引き続き保育士業務に従事した場合、貸した就職準備金の全額が返還不要となります。

◆ 貸付対象 ◆(以下のすべてを満たす方)

- ① 令和8年4月1日から令和9年3月31日の間に県内の保育所等※(公立除く)に新たに勤務する保育士であること
- ② 週10時間以上20時間未満の勤務であること
- ③ 保育士登録日から就職日までの間に、保育士として勤務していない期間があること
- ④ 保育所等の勤務経験がある場合は、保育所等を退職してから新たに勤務するまでに保育士として勤務していない期間があること

◆ 貸付額および定員 ◆

最大 **20** 万円 **定員 46名**

CHECK

貸付対象となる保育所等は、手引き【貸付対象となる勤務先の「保育所等」定義一覧】をご確認ください。

◆ 申請期限 ◆

令和9年3月26日(必着)
(定員に達し次第受付終了)

ホームページから申請に必要な書類をダウンロードし、必要書類を揃え、勤務先の市町村の保育担当課に提出してください。



◆ 返還免除の要件 ◆

埼玉県内の保育所等(公立を除く)に
2年間引き続き保育士として従事した場合

◆ 埼玉県保育士・保育園支援センターのご案内 ◆

希望に沿った保育所等の紹介や就職のあっせん等、あなたの就職活動をサポートします。
ぜひご活用ください♪

TEL 048-833-8057



◆ 貸付に関するお問い合わせ先 ◆
社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
福祉人材センター 育成資金課
TEL 048-824-3370